

第101期 定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ ～ 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ ～

新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、多くの株主様が集まる株主総会は、**集団感染のリスクがございます。**

本株主総会へのご来場につきましては、感染予防の観点より慎重にご判断いただき、議決権行使書の郵送またはインターネット等による事前の議決権行使をご検討頂きますようお願い申し上げます。事前の議決権の行使方法につきましては、本招集ご通知の2～3ページをご参照ください。

日 時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

場 所

愛知県小牧市応時二丁目250番地

本社・小牧工場 本社棟1階 大会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※ 昨年より、株主総会へご出席の株主様へお配りしていた**お土産はとりやめ**とさせていただきます。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知をネットで簡単・便利に



招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/6407/>

アンケートご協力のお願い



アンケート回答期限／
2021年7月30日（金曜日）まで

←アンケートはこちらから
<https://forms.office.com/r/nMRCMBsdsi>

お手元に株主番号をご準備の上、ご回答ください。
なお、株主番号は議決権行使書に記載させていただきます。

ご回答いただいた方の中から
抽選で100名様にQUOカード
500円分プレゼント！



CKD株式会社



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第101期定時株主総会を2021年6月25日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び事業の概要につきご報告申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長 **梶本 一典**

目次

■ 第101期定時株主総会招集ご通知	1	5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	35
議決権行使のご案内	2	6 株式会社の支配に関する基本方針	39
■ 株主総会参考書類	4	7 剰余金の配当等の決定に関する方針	40
議 案 取締役7名選任の件		■ 連結計算書類	41
■ 事業報告		■ 計算書類	44
1 企業集団の現況に関する事項	15	■ 監査報告書	47
2 株式に関する事項	25	■ 株式メモ・トピックス	
3 会社役員に関する事項	26	株式メモ	55
4 会計監査人に関する事項	34	トピックス	56

株 主 各 位

愛知県小牧市応時二丁目250番地

CKD株式会社

代表取締役社長 梶 本 一 典

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所	愛知県小牧市応時二丁目250番地 本社・小牧工場 本社棟1階 大会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第101期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役7名選任の件

以 上

◎新型コロナウイルス感染防止対策として、ご来場の株主様におかれましては、マスク着用やアルコール消毒液の使用についてご協力をお願いいたします。また、受付にて検温を行い、ご体調がすぐれないと見受けられる株主様には入場をお控えいただくことがございますのであらかじめご了承ください。

◎当日応対させていただく運営スタッフは、マスク着用にて応対させていただきますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は環境への配慮のため、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ckd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供画面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。また、本招集ご通知の連結貸借対照表、連結損益計算書、貸借対照表及び損益計算書の前期（参考）数値は、会計監査人の会計監査対象外であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.ckd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席される場合

株主総会開催日時

2021年6月25日(金)午前10時(受付開始 午前9時30分)



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



議決権を事前に行使される場合

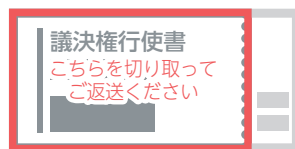
議決権行使期限

2021年6月24日(木)午後5時まで



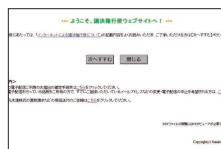
郵送

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入
いただき、以下のように
切り取ってご投函ください。



インターネット等

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>にて
各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は ページをご覧ください。



スマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

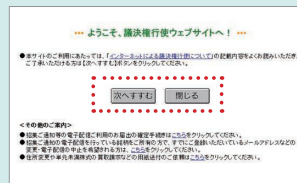
<https://s.srdb.jp/6407/>



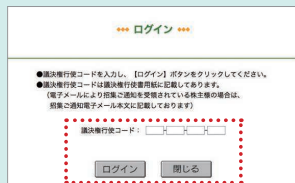
インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使サイトからのアクセス手順

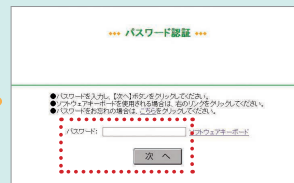
- 1 議決権行使サイトへアクセス
- 2 議決権行使コードを入力
- 3 パスワードを入力



「次へすすむ」をクリック



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

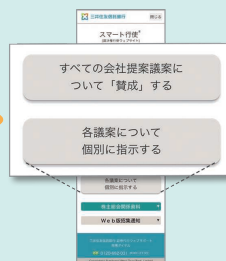
以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

「スマート行使」による方法

- 1 QRコードを読み取る
- 2 議決権行使方法を選択
- 3 各議案の賛否を選択



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る



※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
※一度、議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議 案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	かじ もと かず のり 梶 本 一 典	再任	代表取締役社長	12回/12回 100%
2	おく おか かつ ひと 奥 岡 克 仁	再任	代表取締役専務執行役員 安全・管理担当 経営企画部長 安全保障輸出管理室長 内部統制監査室長	12回/12回 100%
3	はやし だ かつ のり 林 田 勝 憲	再任	取締役執行役員 品質・環境担当 機器事業本部長	12回/12回 100%
4	ゆ はら しん じ 湯 原 真 司	再任	取締役執行役員 機器事業本部 副本部長 機器営業統括部長	12回/12回 100%
5	あさ い のり こ 浅 井 紀 子	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 取締役	12回/12回 100%
6	うえ むら かず まさ 植 村 和 正	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 取締役	12回/12回 100%
7	シュテファン サクレ Stefan Sacré	新任	社外取締役候補者 独立役員候補者 —	—

1

再任

かじもと かずのり
梶本 一典

生年月日	1956年11月22日生
所有する当社の株式の数	69,228株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	17年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）



● 略歴、地位及び担当

1980年 4 月 当社入社
2004年 6 月 当社取締役執行役員 営業本部長
2005年 6 月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
2008年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

● 取締役候補者とした理由

梶本一典氏につきましては、営業部門での長年の経験及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

再任

おくおか かつひと
奥岡 克仁



生年月日	1967年8月23日生
所有する当社の株式の数	22,265株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	5年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）

● 略歴、地位及び担当

- 1991年 4 月 当社入社
- 2008年10月 当社生産本部 小牧機器事業所 生産管理部長
- 2014年 6 月 当社コンポーネント本部副本部長 統括管理部長
- 2015年 6 月 当社執行役員 コンポーネント本部長
- 2016年 6 月 当社取締役執行役員 品質・安全担当 コンポーネント本部長
- 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 品質担当 コンポーネント本部長
- 2019年 6 月 当社代表取締役専務執行役員 品質・環境担当 コンポーネント本部長
- 2020年 6 月 当社代表取締役専務執行役員 管理担当 経営企画部長
安全保障輸出管理室長 内部統制監査室長
- 2021年 3 月 当社代表取締役専務執行役員 安全・管理担当 経営企画部長
安全保障輸出管理室長 内部統制監査室長（現任）

● 取締役候補者とした理由

奥岡克仁氏につきましては、生産部門での長年の経験と、経営者及び経営企画部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

再任

はやし だ かつ のり
林田 勝憲

生年月日	1961年4月2日生
所有する当社の株式の数	13,243株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	2年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）



● 略歴、地位及び担当

1984年 4 月 当社入社
2006年 6 月 当社自動機械事業本部 製造部長
2009年 5 月 当社自動機械事業本部 電池技術部長
2011年 4 月 当社購買本部 調達部長
2018年 6 月 当社執行役員 自動機械事業本部長
2019年 6 月 当社取締役執行役員 自動機械事業本部長
2020年 6 月 当社取締役執行役員 品質・環境担当 コンポーネント本部長
2021年 2 月 当社取締役執行役員 品質・環境担当 機器事業本部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

林田勝憲氏につきましては、自動機械部門での長年の経験及び生産部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

再任

ゆ はら しん じ
湯原 真司



生年月日	1963年6月10日生
所有する当社の株式の数	21,502株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	3年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）

● 略歴、地位及び担当

1986年 4 月 当社入社
 2007年10月 当社営業本部 名古屋支店 名古屋営業部長
 2012年 5 月 当社営業本部 大阪支店長
 2013年 6 月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長
 2015年 4 月 当社執行役員 営業本部長
 2018年 6 月 当社取締役執行役員 営業本部長
 2021年 2 月 当社取締役執行役員 機器事業本部 副本部長
 機器営業統括部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

湯原真司氏につきましては、営業部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

再任
社外
独立

 あさ い のり こ
 浅井 紀子


生年月日	1964年7月25日生
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	6年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）

● 略歴、地位及び担当

1997年 4 月 名古屋大学 経済学部助手
 1999年 3 月 名古屋大学 博士（経済学）取得
 2003年 4 月 中京大学 経営学部助教授
 2007年 4 月 中京大学 経営学部教授（現任）
 2015年 6 月 当社取締役（現任）
 2020年 6 月 イビデン株式会社 社外取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅井紀子氏につきましては、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に経済学博士及び大学教授としての高度な学術知識と、数多くの製造現場にて経営実態を分析されるなど豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。

6

再任
社外
独立

うえむら 植村
かずまさ 和正



生年月日	1957年5月20日生
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	4年
取締役会への出席状況	100%（12回／12回）

● 略歴、地位及び担当

- 1990年 3 月 名古屋大学 博士（医学）取得
- 2005年 8 月 名古屋大学 医学部附属総合医学教育センター教授
- 2009年 4 月 名古屋大学 総長補佐
- 2017年 4 月 愛知淑徳大学 健康医療科学部教授（現任）
- 2017年 5 月 名古屋大学 名誉教授（現任）
- 2017年 6 月 当社取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

植村和正氏につきましては、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に医学博士及び大学教授としての健康や医療に関する高度な学術知識と人材育成をはじめとする豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び健康経営を含む幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。

7

新任

社外

独立

シュテファン サクレ

Stefan Sacré



生年月日	1963年3月9日生
所有する当社の株式の数	0株

● 略歴、地位及び担当

- 1991年 5 月 ベルリン工科大学 博士（工学）取得
- 1998年 8 月 ジック・オプティック・エレクトロニク株式会社（日本法人） 代表取締役
- 2006年 1 月 ボッシュ・レックスロス株式会社（日本法人） 代表取締役社長
- 2011年 1 月 EagleBurgmann GmbH（ドイツ法人） CEO
- 2017年 1 月 カールツァイス株式会社（日本法人） 代表取締役社長（現任）
- カールツァイスメディテック株式会社（日本法人） 代表取締役社長（現任）

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Stefan Sacré氏につきましては、主に工学博士としての高度な学術知識と、国内外で製造業における経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 浅井紀子氏は、イビデン株式会社の社外取締役であり、当社とイビデン株式会社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。また、2021年6月23日にオークマ株式会社の社外取締役へ就任予定であり、当社とオークマ株式会社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者が取締役に就任した場合は、各取締役と会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 当社は、浅井紀子及び植村和正の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低限度額とする旨の契約を締結しております。本議案において両氏の再選をご承認いただいた場合、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。また、本議案においてStefan Sacré氏の選任をご承認いただいた場合、同氏の間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - (2) 浅井紀子、植村和正及びStefan Sacréの各氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(ご参考) 役員の構成 (2021年6月25日以降の予定)

議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有する専門性と経験は、以下のとおりであります。

	氏 名	独立性 (社外)	専門性と経験						
			経営経験	製造・ 技術・ 研究 開発	品質・ 安全	営業・ マーケ ーティング	財務・ 会計	法務	国際 経験
取締役	梶 本 一 典		●			●	●		●
	奥 岡 克 仁		●	●	●		●	●	
	林 田 勝 憲			●	●	●			●
	湯 原 真 司					●			
	浅 井 紀 子	●		●		●			
	植 村 和 正	●	●		●				●
	Stefan Sacré	●	●	●		●			●
監査役	國 保 雅 文		●			●	●	●	●
	林 公 一	●	●				●		●
	澤 泉 武	●	●			●	●		
	橋 本 修 三	●						●	

(ご参考) 当社における社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらないと判断される場合をいいます。

- (1) 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者
 - (2) 当社の主要株主（注1）またはその業務執行者（注2）
 - (3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (5) 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
 - (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
 - (7) 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
 - (8) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
 - (9) 上記(2)から(8)のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
 - (10) 上記(1)から(8)のいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
 - (11) その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者
- (注) 1. 「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
2. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
3. 「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおその度合いを実質的に判断できるよう、当社グループ及び相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- なお、主要な取引先とは直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者。
4. 「多額の金銭その他の財産」については、当社グループ及び相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
5. 「多額の寄付」については、当社グループ及び支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
6. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

以 上

(提供書面) 事業報告 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中通商問題の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による影響はあったものの、輸出や生産活動は持ち直し、景気は緩やかながらも回復基調となりました。

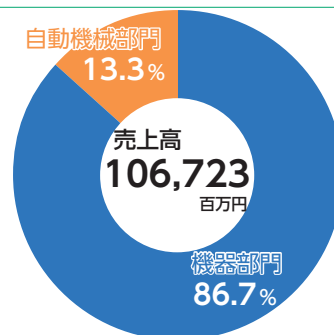
設備投資は、企業収益の悪化や先行きの不透明感から延期や中止の動きが継続して見られました。そのような中、電子産業においては、5GやIoT向けなど情報通信技術の用途の広がりを背景とした投資が行われ、底堅く推移しました。

海外経済は、米国では活動規制が緩和され、経済対策とワクチンの普及を背景に雇用と消費の回復が進み、製造業は持ち直しの動きが持続しました。また、中国では製造業全般で生産活動の正常化が進み、5G関連や二次電池などの設備投資が積極的に行われました。一方、東南アジアは、感染対策を打ち出しながら経済活動は再開されましたが、その回復は緩やかなペースに留まりました。

このような状況のもとで、当期における連結業績は、売上高106,723百万円（前期比6.0%増）、営業利益7,698百万円（前期比47.2%増）、経常利益7,823百万円（前期比45.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,273百万円（前期比42.9%増）となりました。

部門別売上高

部 門	金 額	前期比	構成比
自動機械部門	14,163 百万円	10.3%減	13.3%
機 器 部 門	92,560 百万円	9.0%増	86.7%
合 計	106,723 百万円	6.0%増	100.0%



部門別概況

自動機械部門

自動機械部門につきましては、産業機械では、リチウムイオン電池製造システムの売上高は増加したものの、三次元はんだ印刷検査機の売上高は減少いたしました。また、自動包装システムは、売上高が減少いたしました。

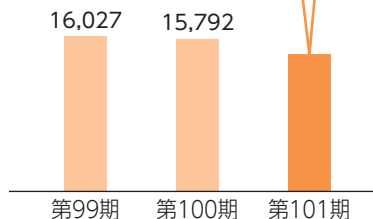
その結果、売上高は14,163百万円（前期比10.3%減）、セグメント利益はセールスミックスの変化や新たな中国市場向け装置の開発費増加などにより、1,659百万円（前期比43.3%減）となりました。

売上高

14,163百万円

前期比10.3%減

（単位：百万円）



機器部門

機器部門につきましては、国内市場では、5Gの普及にテレワーク関連の需要が重なり、設備投資が拡大した半導体製造装置向け売上高は増加いたしました。一方、自動車の製造設備向けや工作機械向けの売上高は、一部で需要の回復がみられましたが、それぞれ減少いたしました。

海外市場では、製造業全般で生産活動の正常化が進んだ中国、半導体設備投資が底堅く推移した韓国や台湾などで売上高が増加いたしました。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により東南アジアの売上高は減少いたしました。

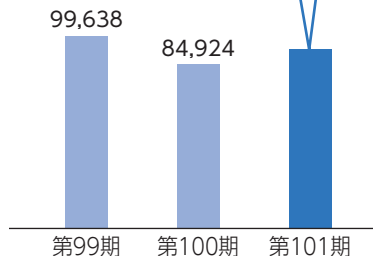
その結果、売上高は92,560百万円（前期比9.0%増）、セグメント利益は生産性改善や経費削減の効果により、10,076百万円（前期比59.8%増）となりました。

売上高

92,560百万円

前期比9.0%増

（単位：百万円）



(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は、米国子会社の生産工場建設及び機械装置、金型の更新等の結果、自動機械部門で121百万円、機器部門で3,410百万円、総額は3,620百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、第三者割当による自己株式の処分を行い、総額で7,309百万円の資金調達を行いました。

また、新型コロナウイルス感染拡大による事業環境の変化に備え、安定的かつ機動的な資金調達を可能とすることを目的として取引金融機関3行と、総額10,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

① ニューノーマルに向けた取組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会の価値観や市場そのものが大きく変化をしています。ニューノーマルによって新しい価値観が生まれる中、感染予防対策を継続し、リモートワークなどの新たな業務形態を定着させるとともに、デジタル化を推し進めながら業務効率向上に取り組んでまいります。そして、中長期の成長に欠かせない設備投資は状況を注視しながら着実にを行い、企業として社会的責任を果たすべく、環境や社会に貢献しながら持続的な成長につなげてまいります。

具体的には、自動機械事業において、薬品用自動包装機は新型コロナウイルス感染症の影響による各国の移動制限措置に備えるため、Webを活用したリモートでの機能検査・工場出荷検査（FAT：Factory Acceptance Test）を進めてまいります。

また、機器事業においては、対面による営業が困難となったことや、展示会出展の縮小などの機会損失を抑えるため、リモートで商品のご紹介やバーチャル工場見学ができるようデジタルコンテンツを充実させてまいります。さらに、人手不足などの社会課題の解決に向けた生産現場の自動化・省人化が進展すると予想され、IoT関連機器、センサ、画像処理ソフトなど自動化・省人化に貢献する商品開発により、事業を通じて社会の課題解決と発展に貢献してまいります。

② 中長期的な成長に向けた取組み

新しい価値観が生まれる中、事業環境及び社会的変化を考慮し、2016年に策定した長期経営ビジョン「10年VISION」を2021年に見直いたしました。

基本方針の方向性は変えず、グローバル化を加速させるとともに、サステナブルな経営基盤の確立を目指します。また、人材重視をより明確にするため、3つの基本方針から、新たに1つ加えて4つといたしました。

(a) 新しい事業と市場に挑戦

新事業の立ち上げと新市場の開拓に向け、様々な挑戦をいたします。新しい事業の中で最も注力する電動事業では、当社が従前より保有する空気圧機器のコンパクトで力が強くメンテナンスし易いといった特徴に、高精度の位置制御ができる電動機器の特徴を加え、多様化するお客様のご要望にお応えできるよう取組んでまいります。また、グループ会社のCKD日機電装とのシナジー効果も高め、開発から販売までの取組みを強化してまいります。医薬品市場で培った検査技術を生かした新たな検査装置、安全で働きやすい労働環境を実現するための助力装置（パワフルアーム）など、新しい技術で豊かな社会づくりに貢献してまいります。

(b) グローバル化を加速し、海外市場を拡大

競争力の高い商品を、地域ごとに選択と集中を進め、海外市場の拡大を目指します。自動機械事業では、中国の薬品製造市場に参入するために、中国市場向け専用機の現地開発と合わせ、サービスを含めた現地対応力を高めていきます。機器事業では、東北工場を活用し、高機能製品の世界に向けた展開を一段と強化してまいります。米国では、テクニカルセンターの機能強化により、お客様に密着した商品企画と開発を進めるとともに、新たな生産拠点を立ち上げて現地ニーズに対応してまいります。欧州市場では、アライアンスにも取組み市場開拓を積極的に推進してまいります。このように、海外市場の地域や国毎に合わせた商品開発や事業戦略を展開し、その国の文化や人材を取込みながら、現地に根付いた活動を推し進め、現地対応力を高めてまいります。

(c) サステナブルな経営基盤の確立

事業を通じて環境や社会に貢献しながら、持続可能な成長を実現するための経営基盤を確立してまいります。そのためには、デジタル技術や基幹システムを活用し、最適な組織編成で生産性を一段と向上させてまいります。また、CSR（企業の社

会的責任)活動を推進し、環境や社会の課題解決に向けた取組みを進めて、サステイナブルな企業を目指します。

(d) 人材重視の企業風土を構築

当社グループでは、「人材重視の企業風土」を経営理念の一つとして掲げており、「人材」を「人財」として企業の持続的な発展・成長のための重要な経営資源と位置付けています。今回、長期経営ビジョン「10年VISION」を見直し、社会の大きな変化を乗り越えて成長につなげるため、「人材重視の企業風土を構築」を4つ目の基本方針に組み入れました。

会社をより良く運営していくために、最も人材が大切であると考え、次世代リーダー、グローバル人材に加え、デジタル人材も計画的に育成し、全ての社員が活躍できる環境としくみを整えて、社員のエンゲージメントを高めるための職場づくりを重点化してまいります。

③ ESG（環境・社会・ガバナンス）に対する取組み

当社グループでは、社会情勢や事業環境の変化を踏まえ、長期的な視点で企業活動を行っています。SDGs（持続可能な開発目標）のゴールにつながる活動に取組み、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら、事業を通じて社会の課題解決と発展に貢献してまいります。

環境負荷低減型商品について、省エネ、省資源に加えて、ライフサイクルの視点を考慮し、開発・拡販に取り組んでおります。また、インフラ・生産工程を改善し、エネルギー使用量の削減に努めております。

今後も、法律、規則を順守し、メーカーとして長年培ってきた自動化技術、流体制御技術を活かした環境にやさしい商品を開発し、お客様にお届けすることにより、地球環境の保全に貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	2017年度 第 98 期	2018年度 第 99 期	2019年度 第 100 期	2020年度 第 101 期
売上高 (百万円)	115,700	115,665	100,717	106,723
経常利益 (百万円)	12,469	5,425	5,374	7,823
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,142	4,793	3,689	5,273
1株当たり当期純利益 (円)	147.65	77.42	59.56	80.23
総資産 (百万円)	130,887	136,961	136,059	152,726
純資産 (百万円)	80,058	80,444	82,465	97,617
1株当たり純資産 (円)	1,291.26	1,296.94	1,321.28	1,463.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

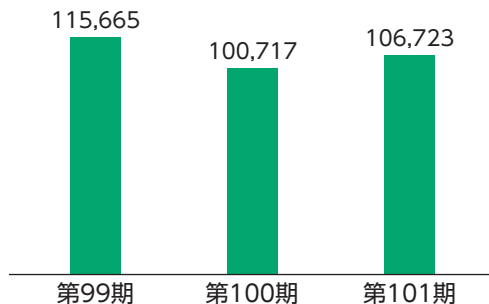
区 分	2017年度 第 98 期	2018年度 第 99 期	2019年度 第 100 期	2020年度 第 101 期
売上高 (百万円)	95,942	97,175	84,861	88,296
経常利益 (百万円)	9,096	3,394	4,155	5,674
当期純利益 (百万円)	6,933	3,609	3,058	3,941
1株当たり当期純利益 (円)	111.98	58.30	49.37	59.98
総資産 (百万円)	117,870	120,882	120,807	131,786
純資産 (百万円)	72,518	71,918	74,606	86,019
1株当たり純資産 (円)	1,171.25	1,161.46	1,196.78	1,290.90

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

売上高

1,067 億円 前期比 6.0%増 

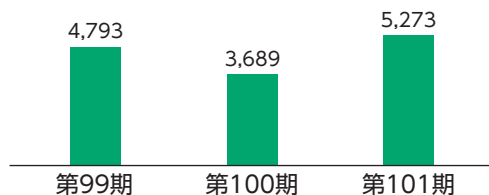
(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

52 億円 前期比 42.9%増 

(単位：百万円)



営業利益/経常利益

営業利益

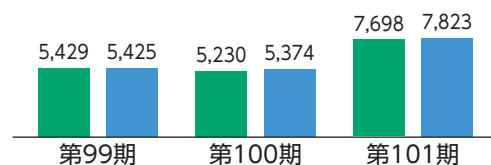
76 億円 前期比 47.2%増 

経常利益

78 億円 前期比 45.6%増 

■ 営業利益 ■ 経常利益

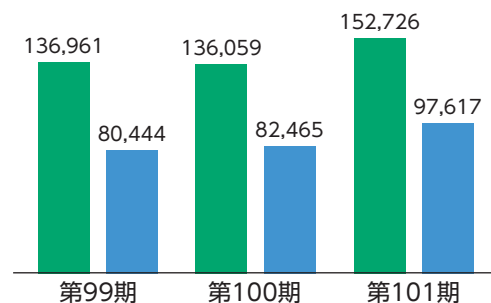
(単位：百万円)



総資産/純資産

■ 総資産 ■ 純資産

(単位：百万円)



(6) 主要な事業内容

部 門	機 種	主 要 製 品
■ 自動機械部門	自 動 機 械 装 置	自動包装（薬品・食品・医療器具）システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機、照明製造システム
■ 機器部門	駆 動 機 器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、特殊シリンダ、 ガイド付シリンダ、ロータリーアクチュエータ、 助力装置、 電動アクチュエータ、ダイレクトドライブモータ、 インデックスユニット
	空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
	空気圧関連機器	気体発生装置（窒素、圧縮エア）、 冷凍式ドライヤ、乾燥式ドライヤ、膜式ドライヤ、 フィルタ、レギュレータ、継手、 スピードコントローラ、流量センサ、圧力センサ
	流 体 制 御 機 器	水・空気・蒸気・切削油用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ライフサイエンス機器、ガス燃焼バルブ

■ 自動機械装置

自動包装システム（薬品）



自動包装システム（食品）



三次元はんだ印刷検査機



■ 駆動機器



■ 空気圧関連機器



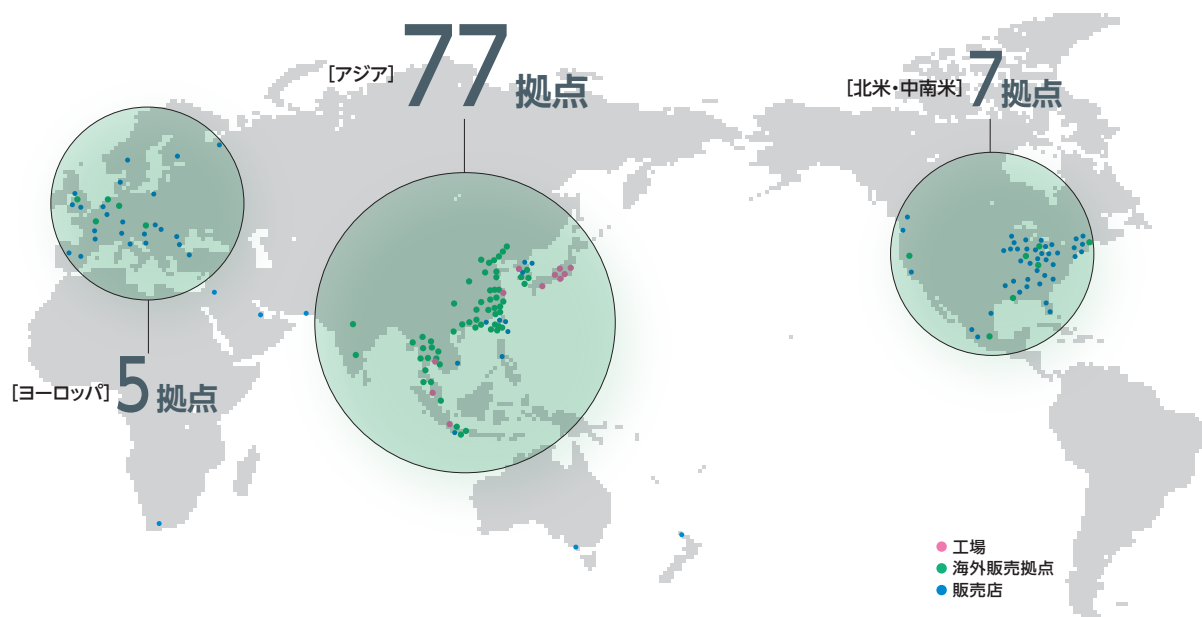
■ 流体制御機器



(7) 主要な事業所

当 社	本社・工場	愛知県小牧市
	販売拠点	東京オフィス：東京都港区 大阪オフィス：大阪府大阪市西区
	工 場	春日井工場：愛知県春日井市 犬山工場：愛知県丹羽郡扶桑町 四日市工場：三重県四日市市 東北工場：宮城県黒川郡大衡村
CKD シコク精工株式会社	生産拠点	高知県宿毛市
CKD 日機電装株式会社	生産・販売拠点	千葉県佐倉市
喜開理（中国）有限公司	生産・販売拠点	中国無錫市
喜開理（上海）機器有限公司	販売拠点	中国上海市
CKD THAI CORPORATION LTD.	生産・販売拠点	タイ国チョンブリ県

【ご参考】 ●当社グループの拠点展開国・地域



(8) 使用人の状況

① 当社グループの使用人の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
自動機械部門	522名	4名増
機器部門	3,837名	50名増
全社（共通）	156名	9名減
合計	4,515名	45名増

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,469名	16名減	41.1歳	15.9年

(注) 従業員数には嘱託、パートタイマーの計288名は含まれておりません。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
喜開理（中国）有限公司	百万円 5,773	% 100.0	自動機械製造・販売、機器製造

(10) 当社の主要な借入先及び借入額

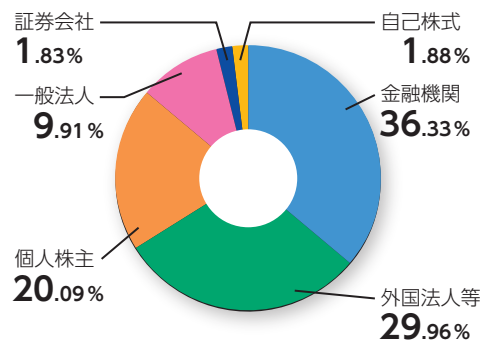
借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	百万円 8,674
三井住友信託銀行株式会社	5,020
株式会社三菱UFJ銀行	2,225

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 233,000,000株
- ② 発行済株式の総数 66,635,010株
(自己株式1,274,439株を除く)
- ③ 当事業年度末の株主数 11,696名

所有者別株式数の分布



(2) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,496	9.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,001	6.01
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	3,330	5.00
C K D 持 株 会	2,881	4.32
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,914	2.87
C K D 協 力 企 業 投 資 会	1,642	2.46
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,581	2.37
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 2	1,502	2.26
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,400	2.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,101	1.65

(注) 上記持株比率は自己株式を除いて計算しております。

(3) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 9,570株	4名

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梶 本 一 典	
代 表 取 締 役	奥 岡 克 仁	専務執行役員 安全・管理担当 経営企画部長 安全保障輸出管理室長 内部統制監査室長
取 締 役	湯 原 真 司	執行役員 機器事業本部 副本部長 機器営業統括部長
取 締 役	林 田 勝 憲	執行役員 品質・環境担当 機器事業本部長
取 締 役	加 川 純 一	
取 締 役	浅 井 紀 子	中京大学 経営学部教授 イビデン株式会社 社外取締役
取 締 役	植 村 和 正	愛知淑徳大学 健康医療科学部教授 名古屋大学 名誉教授
常 勤 監 査 役	國 保 雅 文	
監 査 役	林 公 一	公認会計士 株式会社アタックス 代表取締役 株式会社プラザクリエイト本社 社外取締役
監 査 役	澤 泉 武	ラオックス株式会社 顧問
監 査 役	橋 本 修 三	弁護士 橋本法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役加川純一、浅井紀子、植村和正の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役林公一、澤泉武、橋本修三の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役加川純一、浅井紀子、植村和正、社外監査役林公一、澤泉武、橋本修三の各氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役國保雅文、橋本修三の両氏は、2020年6月19日開催の第100期定時株主総会において選任され就任しました。
5. 取締役國保雅文、監査役大森繁、南谷直毅の各氏は、2020年6月19日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任し、國保雅文氏は常勤監査役に就任しました。
6. 監査役林公一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役澤泉武氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役橋本修三氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者である役員等がその職務執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

単位：百万円

区 分	報酬などの総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取 締 役	212	149	47	16	8
監 査 役	41	41	—	—	6
合 計	253	190	47	16	14

- (注) 1. 上記支払額のうち、社外取締役3名及び社外監査役4名の報酬の総額は40百万円であります。
2. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。
3. 退職慰労金制度は2007年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(a) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬にかかる業績指標について、2020年度は中期経営計画と連動する前年度の連結売上高、連結営業利益、ROE、開発投資の評価指標に対し、それぞれの達成率は30%～70%となりました。

(b) 株式報酬に関する事項

譲渡制限付株式報酬について、2020年度は社外取締役を除く取締役4名に対し9,570株を付与し、報酬に占める割合は約8%となりました。

譲渡制限付株式報酬の概要

付 与 日	2020年7月17日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 9,570株
価 額	1株につき 1,839円
価 額 の 総 額	17,599,230円
対 象 者	取締役 4名(社外役員除く)

(c) 報酬の決定方針に関する事項

取締役の報酬に関する決定方針

1. 基本方針

- ① 企業価値向上への貢献意欲を高める制度とする
- ② 報酬の決定方法及び配分の妥当性を確保する
- ③ 株式保有により株主と利害を共有できる制度とする

2. 決定のプロセス及び内容

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとします。

また、取締役の報酬種類別割合については、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。株主総会において承認された範囲内で、指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき決定しております。2021年度からは、透明性をより高めるために、決定のプロセス及び内容は、独立社外役員を議長とする指名・報酬諮問委員会の答申に従うことといたします。

報酬の種類 (構成割合)	報酬の内容
基本報酬 (30～70%程度) (注)	・ 職責に応じて役位別に一定額とし、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する
業績連動報酬 (20～40%程度) (注)	・ 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前年度の業績に基づく指標を反映した現金報酬とする ・ 目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ見直す ・ 賞与は役付役員以外を対象とし、個人別の目標達成度合いに応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する
譲渡制限付株式報酬 (5～20%程度) (注)	・ 株主総会において承認された範囲内で、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上への貢献意識を一層高めることを目的とする ・ 譲渡制限付株式とし、取締役が付与される株数については予め取締役会にて決議を得る ・ 譲渡制限が解除される時期は、取締役退任時とする

(注) 業績が著しく低下した場合は、業績連動報酬及び株式報酬がその範囲を下回ることがある。そのため基本報酬が制定の範囲を上回る場合がある。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された範囲内で監査役会において決定しており、経営に対する独立性を確保するため基本報酬のみとしております。

- (d) 取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別報酬等の内容の決定について、指名・報酬諮問委員会で報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(e) 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬 業績連動報酬	年額600百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	取締役8名 (うち社外取締役2名)
	株式報酬	年額120百万円以内	第98期定時株主総会 (2018年6月22日)	取締役4名 (社外取締役3名を除く)
監査役	基本報酬	年額80百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	監査役4名 (うち社外監査役3名)

(f) 取締役の個人別報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2020年6月19日開催の取締役会において、代表取締役社長梶本一典に個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長は、独立社外役員が半数以上を占める指名・報酬諮問委員会で協議した算定基準に基づき報酬額を算出し、妥当性を判断したうえで決定いたしました。代表取締役社長に委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務や領域、職責の評価を行うのに最も適しているからであります。

2021年度からは、透明性をより高めるために、取締役の個人別報酬等の決定は、独立社外役員を議長とする指名・報酬諮問委員会の答申に従うことといたします。

(g) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の報酬の決定に関わる手続きの透明性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を更に充実させることを目的に2018年4月より設置しております。

委員の構成	独立社外役員が半数以上を占める割合で構成
開催回数	年間4回程度
報酬に係る主な審議内容	・取締役の報酬に関する方針 ・報酬制度の構築及び改定にかかる審議 ・株式報酬の具体的制度内容

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

取締役加川純一氏は、2020年度に日本特殊陶業株式会社の嘱託を退任しております。なお、当社と日本特殊陶業株式会社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。

取締役浅井紀子氏は、中京大学経営学部の教授およびイビデン株式会社の社外取締役を兼職しております。当社と中京大学との間には特別な関係はありません。なお、当社とイビデン株式会社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。

また、2021年6月23日にオークマ株式会社の社外取締役へ就任予定であり、当社とオークマ株式会社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。

取締役植村和正氏は、愛知淑徳大学健康医療科学部の教授及び名古屋大学名誉教授を兼職しております。なお、当社と各校の間には特別な関係はありません。

監査役林公一氏は、株式会社アタックスの代表取締役及び株式会社プラザフリエイト本社の社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

監査役澤泉武氏は、ラオックス株式会社の顧問を兼職しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役橋本修三氏は、橋本法律事務所の所長を兼職しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査役会	
社 外 役 取 締 役	加 川 純 一	100% 12回/12回	※ 6 回	主に製造業の技術開発に関する専門的な知見と経験豊富な経営者としての観点から、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席しております。
社 外 役 取 締 役	浅 井 紀 子	100% 12回/12回	※ 6 回	主に経済学博士及び大学教授として、数多くの製造現場にて経営実態を分析している経験などの専門的見地から取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席しております。
社 外 役 取 締 役	植 村 和 正	100% 12回/12回	※ 6 回	主に医学博士及び大学教授としての健康や医療に関する専門的見地と経験豊富な大学病院の経営の観点から取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席しております。
社 外 役 監 査 役	林 公 一	100% 12回/12回	100% 12回/12回	主に公認会計士としての専門的見地と経験豊富な経営者としての観点から意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに、監査役として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

社外 監査役	澤 泉 武	100% 12回/12回	100% 12回/12回	主に金融業界での専門的見地と経験豊富な経営者としての観点から意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに、監査役として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
社外 監査役	橋 本 修 三	100% 10回/10回	100% 10回/10回	主に弁護士としての専門的見地から意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに、監査役として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

(注) 1. ※はオブザーバーとして出席しております。

2. 社外監査役橋本修三氏は2020年6月19日開催の第100期定時株主総会にて就任したため、就任後に開催された取締役会及び監査役会の回数を記載しております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社定款第28条第2項及び第36条第2項並びに会社法第427条第1項の規定により、社外取締役加川純一、浅井紀子、植村和正、社外監査役林公一、澤泉武、橋本修三の各氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	47百万円
② 当社及び当社子会社等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人に再任しないことに関する議案の内容を決定します。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。
 - (b) 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。
 - (c) 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。
 - (d) 役員の指名及び取締役の報酬に関する重要事項の検討を行い、その結果を取締役会に答申する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、全社員の法令順守の意識を高めるとともに、全社的なリスク管理を推進する本社のリスク管理部門（総務部、デジタル戦略部、内部統制監査室）を中心として、各事業本部におけるリスク管理部門が連携してその徹底を図ります。

また、益々複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、リスクを社内横断的に管理する組織として取締役会の下に設置したリスク管理委員会が全社リスク管理の整備に関する事項について審議決定を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する経営会議を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。

各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する事業報告会を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させることとします。

また、執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確かつ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告が行われる体制を整備します。

(b) 行動規準、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図ります。

(c) 子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保します。

また、国内、海外の子会社管理規程を定め、子会社経営の効率化を推進します。

(d) 当社グループ全体に適応する行動規準を定めるほか、子会社の実態を適切に把握し、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底します。

⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役の職務の補助をすべき専従の使用人を置くこととし、監査役の指示による調査の権限を認めます。その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

報告・情報提供としての主なものは次のとおりです。

- ・経営状況及び事業の遂行状況
- ・当社グループの内部統制システムの整備に関する部門の活動状況
- ・当社グループの子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

また、使用人が監査役への報告及び情報提供したことを理由として、その使用人に対して、不利な取扱いを行いません。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの監査体制の実効性を高めるため、経営直轄の内部統制監査室を設置し、監査役、会計監査人及び内部統制監査室が情報交換を行う機会を確保します。また、監査役は、必要に応じて法律・会計等の外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

行動規準やコンプライアンスに関わる規程等を整備しており、当社及び子会社の社員に対し、その階層や地域に応じて必要なコンプライアンスに関する社内研修や法令情報の周知を行っております。また、社員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてコンプライアンス委員会を設け活動をしております。

当社グループに勤務する従業員等からの内部告発メカニズムとしては、通報窓口を設置しています。社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口を併設することで、通報者の匿名性と通報の機密を確保し、通報者の保護に配慮するとともに、コンプライアンス違反の早期発見・是正に努めています。

② リスク管理体制

リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を開催し、当社及び子会社に関わるリスクの把握と管理を行っております。また、その状況は、定期的に取り締役会に報告を行っております。

③ 取締役の職務執行

取締役会規程にて取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めており、本年度は取締役会を12回開催しました。社外取締役3名を含む取締役7名はその全てに出席し、随時課題の報告・検討や経営計画の策定等をいたしました。

業務執行に係る重要案件は、取締役会への上程前に経営会議や事業報告会に付議して潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。

また、稟議決裁書類、取締役会の議事録等の取締役の職務に係る文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

④ グループ内部統制

子会社が事前に承認申請又は報告すべき事項を子会社管理規程に定めており、子会社の経営状況等は、毎月、当社の取締役会に報告を行っております。また、子会社の事業運営をサポートする窓口を明確にし、機能別に子会社の管理、指導、支援を行うことにより、子会社における業務の効率化に努めております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役監査の実効性が維持向上されるよう監査役会規程及び監査役監査基準を整備しており、本年度は社外監査役3名を含む監査役4名で構成される監査役会を12回開催いたしました。監査役は、代表取締役社長及び他の取締役や執行役員等と定期的な意見交換を行うとともに、重要な会議への出席に加えて、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を確認しております。また、監査を実施するにあたっては、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を図って、実効性のある監査役監査に努めております。

6 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記（3）において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を適切に判断することはできないものと考えております。さらに、外部者である大規模買付者から買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、両事業分野の有機的結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと考えております。

(2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムで国内トップシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元はんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、CSR基金による社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制システムを充実させております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルール of 取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、2019年6月21日の第99期定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない（廃止する）ことといたしました。

なお、当社は大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元については配当性向30%を目安としております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、2021年5月13日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり17円とし2021年6月7日を支払開始日とさせていただきました。これにより、2020年12月に実施いたしました中間配当金の1株当たり8円を合わせた当期の年間配当金は、1株当たり25円となります。

以上、事業報告に記載の金額については、1株当たり情報を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	101,789	85,420
現金及び預金	36,375	18,987
受取手形及び売掛金	23,492	24,777
電子記録債権	4,134	4,031
営業未収入金	227	215
商品及び製品	10,018	9,652
仕掛品	4,012	5,132
原材料及び貯蔵品	22,298	21,190
その他	1,286	1,456
貸倒引当金	△55	△22
固定資産	50,936	50,639
有形固定資産	38,992	40,232
建物及び構築物	19,443	19,793
機械装置及び運搬具	10,392	11,222
工具、器具及び備品	1,655	1,800
土地	6,191	6,142
リース資産	594	551
建設仮勘定	715	722
無形固定資産	1,433	1,869
投資その他の資産	10,510	8,537
投資有価証券	8,182	6,028
退職給付に係る資産	812	147
繰延税金資産	263	1,004
その他	1,287	1,389
貸倒引当金	△35	△33
資産合計	152,726	136,059

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	41,640	37,760
支払手形及び買掛金	15,360	12,994
電子記録債務	2,833	2,369
短期借入金	6,158	6,087
1年内償還予定の社債	16	129
1年内返済予定の長期借入金	3,520	3,564
リース債務	218	226
未払費用	3,472	3,170
未払法人税等	1,624	1,199
賞与引当金	389	279
製品保証引当金	344	396
受注損失引当金	69	73
環境対策引当金	71	—
その他	7,561	7,269
固定負債	13,468	15,833
社債	—	16
長期借入金	10,244	13,270
リース債務	254	217
繰延税金負債	635	134
環境対策引当金	4	65
退職給付に係る負債	424	414
資産除去債務	229	227
その他	1,675	1,487
負債合計	55,108	53,594
(純資産の部)		
株主資本	92,401	81,074
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	16,358	12,017
利益剰余金	65,921	61,992
自己株式	△895	△3,952
その他の包括利益累計額	5,095	1,213
その他有価証券評価差額金	3,386	1,898
為替換算調整勘定	1,845	206
退職給付に係る調整累計額	△136	△891
新株予約権	—	71
非支配株主持分	120	105
純資産合計	97,617	82,465
負債純資産合計	152,726	136,059

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)
売上高	106,723	100,717
売上原価	77,950	74,581
売上総利益	28,773	26,135
販売費及び一般管理費	21,074	20,905
営業利益	7,698	5,230
営業外収益	746	781
受取利息	16	17
受取配当金	125	151
受取事務手数料	62	125
受取保険金	73	135
デリバティブ評価益	25	—
補助金収入	198	78
その他	243	271
営業外費用	621	637
支払利息	205	225
売上割引	138	150
持分法による投資損失	1	0
デリバティブ評価損	—	27
為替差損	134	80
その他	142	152
経常利益	7,823	5,374
特別利益	527	81
固定資産売却益	1	3
投資有価証券売却益	—	31
補助金収入	525	32
環境対策引当金戻入額	—	13
特別損失	622	220
固定資産売却損	4	1
減損損失	—	130
固定資産除却損	96	53
固定資産圧縮損	505	32
投資有価証券評価損	1	1
環境対策引当金繰入額	15	—
税金等調整前当期純利益	7,727	5,235
法人税、住民税及び事業税	2,180	1,536
法人税等調整額	264	2
当期純利益	5,282	3,695
非支配株主に帰属する当期純利益	8	5
親会社株主に帰属する当期純利益	5,273	3,689

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	主 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,017	61,992	△3,952	81,074
当期変動額					
剰余金の配当			△1,342		△1,342
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,273		5,273
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△11		28	16
新株予約権の行使		4,351		3,029	7,381
従業員奨励福利基金等			△1		△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,340	3,929	3,057	11,326
当期末残高	11,016	16,358	65,921	△895	92,401

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,898	206	△891	1,213	71	105	82,465
当期変動額							
剰余金の配当							△1,342
親会社株主に帰属 する当期純利益							5,273
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							16
新株予約権の行使							7,381
従業員奨励福利基金等							△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,487	1,639	754	3,882	△71	15	3,825
当期変動額合計	1,487	1,639	754	3,882	△71	15	15,152
当期末残高	3,386	1,845	△136	5,095	—	120	97,617

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	79,928	67,570
現金及び預金	26,715	10,976
受取手形	1,202	1,803
電子記録債権	3,200	3,433
売掛金	17,536	20,001
営業未収入金	227	215
商品及び製品	7,154	7,137
仕掛品	3,676	4,848
原材料及び貯蔵品	16,771	17,014
前払費用	419	438
関係会社短期貸付金	1,690	83
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	240	620
その他	1,093	996
固定資産	51,858	53,237
有形固定資産	28,439	30,531
建物	13,719	14,863
構築物	527	581
機械及び装置	8,047	8,907
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	1,132	1,221
土地	4,802	4,828
リース資産	—	3
建設仮勘定	207	123
無形固定資産	1,334	1,789
ソフトウェア	1,305	1,591
その他	29	198
投資その他の資産	22,084	20,915
投資有価証券	8,181	6,028
関係会社株式	4,862	3,628
関係会社出資金	6,405	6,405
関係会社長期貸付金	540	1,540
前払年金費用	1,008	1,431
繰延税金資産	344	1,014
その他	770	894
貸倒引当金	△28	△27
資産合計	131,786	120,807

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	36,529	33,803
支払手形	163	298
電子記録債務	2,306	2,028
買掛金	5,754	4,823
営業未払金	8,567	7,532
短期借入金	5,419	5,244
1年内返済予定の長期借入金	3,520	3,564
未払金	2,161	1,685
未払費用	3,096	2,822
未払法人税等	1,103	867
前受金	3,487	2,664
製品保証引当金	322	368
受注損失引当金	69	73
環境対策引当金	71	—
その他	484	1,830
固定負債	9,238	12,398
長期借入金	7,970	11,110
環境対策引当金	4	64
その他	1,264	1,224
負債合計	45,767	46,201
(純資産の部)		
株主資本	82,632	72,635
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	16,347	12,006
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	4,549	209
利益剰余金	56,164	53,564
利益準備金	1,286	1,286
その他利益剰余金	54,877	52,278
別途積立金	49,500	47,000
繰越利益剰余金	5,377	5,278
自己株式	△895	△3,952
評価・換算差額等	3,386	1,898
その他有価証券評価差額金	3,386	1,898
新株予約権	—	71
純資産合計	86,019	74,606
負債純資産合計	131,786	120,807

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当 期	前期（ご参考）
売上高	88,296	84,861
売上原価	68,263	66,225
売上総利益	20,033	18,635
販売費及び一般管理費	15,220	15,184
営業利益	4,813	3,451
営業外収益	1,287	1,253
受取利息及び配当金	826	782
その他	461	470
営業外費用	427	549
支払利息	50	65
売上割引	138	150
その他	238	333
経常利益	5,674	4,155
特別利益	527	80
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	—	31
補助金収入	525	32
環境対策引当金戻入額	—	13
特別損失	764	216
固定資産売却損	0	0
減損損失	—	130
固定資産除却損	94	51
固定資産圧縮損	505	32
投資有価証券評価損	1	1
関係会社株式評価損	147	—
環境対策引当金繰入額	16	—
税引前当期純利益	5,436	4,019
法人税、住民税及び事業税	1,479	1,029
法人税等調整額	14	△68
当期純利益	3,941	3,058

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計		
当期首残高	11,016	11,797	209	12,006	1,286	47,000	5,278	53,564	△3,952	72,635
当期変動額										
剰余金の配当							△1,342	△1,342		△1,342
当期純利益							3,941	3,941		3,941
別途積立金の積立						2,500	△2,500	－		－
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△11	△11					28	16
新株予約権の行使			4,351	4,351					3,029	7,381
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	4,340	4,340	－	2,500	99	2,599	3,057	9,997
当期末残高	11,016	11,797	4,549	16,347	1,286	49,500	5,377	56,164	△895	82,632

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	1,898	1,898	71	74,606
当期変動額				
剰余金の配当				△1,342
当期純利益				3,941
別途積立金の積立				－
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				16
新株予約権の行使				7,381
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,487	1,487	△71	1,416
当期変動額合計	1,487	1,487	△71	11,413
当期末残高	3,386	3,386	－	86,019

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 達 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 川 裕 介 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、C K D株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 達 治 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 滝 川 裕 介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、C K D株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、電話回線やインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部統制監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 必要に応じて取締役会その他の重要な会議に、出席又はオンライン形式で参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告及び説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、国内外子会社については、必要に応じて子会社の取締役等と、オンライン形式も活用し意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、必要に応じて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告及び説明を受け、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の必要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

C K D 株式会社 監査役会

常勤監査役 國 保 雅 文 ㊞

社外監査役 林 公 一 ㊞

社外監査役 澤 泉 武 ㊞

社外監査役 橋 本 修 三 ㊞

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、 あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 (https://www.ckd.co.jp/ir/bspl/)
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所及び 名古屋証券取引所 市場第一部（証券コード6407）
ホームページアドレス	https://www.ckd.co.jp/
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	☎ 0120-782-031
（ホームページアドレス）	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていた株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしております。特別口座についてのご照会は、上記の電話照会先にお願いいたします。

株主還元情報

株主優待制度

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。



■対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

■株主優待の内容

保有年数	保有株式数	優待内容
3年未満	100株以上 500株未満	クオカード 500円分
	500株以上 1,000株未満	クオカード 1,000円分
	1,000株以上	クオカード 2,000円分
3年以上	100株以上 500株未満	クオカード 1,000円分
	500株以上 1,000株未満	クオカード 3,000円分
	1,000株以上	クオカード 5,000円分

（注）保有年数3年以上とは、株主名簿基準日（3月31日及び9月30日）の株主名簿に7回以上連続して、同一株主番号にて記載または記録される状態を指します。

配当金



配当方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元については配当性向30%を目安としております。

TOPICS 1

2021愛知環境賞「金賞」受賞

自動化技術と流体制御技術を用いた独自の商品開発への取り組みが環境負荷低減に貢献していると評価され、2021愛知環境賞(※1)の最高位である「金賞」を受賞いたしました。

機械の長寿命化を実現した高耐久機器「HPシリーズ」及び食品の長期保存を可能にする窒素ガス精製ユニット「NSシリーズ」の環境負荷低減商品が「世界のモノづくりの現場を支え、環境負荷の低減やSDGsの達成に大きく貢献するもの」と高い評価をいただきました。引き続き社会の課題解決につながる環境へ配慮した取り組みを通して、SDGsの達成と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※1 愛知環境賞：愛知県が2005年愛知万博の開催に合わせて創設し、資源循環や環境負荷の低減などの先駆的で効果的な技術や事業、活動や教育の事例を企業、団体及びグループから募集し、優れた取り組みが表彰されます。



高耐久機器
HPシリーズ



窒素ガス精製ユニット
NSシリーズ

TOPICS 2

「2020年度 グッドデザイン賞」受賞

「協働ロボット用グリッパRLSH/RHLF/RCKLシリーズ」について「2020年度グッドデザイン賞(※2)」を受賞いたしました。当社は製品カテゴリーで3年連続の受賞となります。

人とともに様々な作業ができる協働ロボット専用のハードとソフトウェアを備えた機器で、視認性のよいインジケータや、工具を使用せずに取り外しが可能で実装・設定・保守までが一貫して容易となるデザインを採用いたしました。規模の小さな工場や製造ラインなどにも導入しやすいパッケージで、あらゆる現場の生産性向上に貢献します。

※2 グッドデザイン賞：1957年に創設された日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の仕組みです。受賞のシンボルである「Gマーク」は、よいデザインを示すシンボルマークとして広く親しまれています。



CKDホームページ

当社ホームページをリニューアルし、新たに個人投資家の皆様向けのページを開設いたしました。是非ご覧ください。

URL：https://www.ckd.co.jp/ir/indivi/



TOPICS 3

中国医薬市場向け医薬品自動包装機「FBP-300W」の開発・発売

中国における医薬産業は高い成長を示しています。また上海や北京など主要11都市では、中国政府主導による医薬品の集中購買化が進んでおり、医薬産業設備には高品質・安定生産・低価格が求められています。当社は、中国市場での薬品用包装機の拡販に向け、中国工場(江蘇省無錫市)のメリットを最大限に生かし、すべての部品を設計から見直し、現地調達比率を上げることでコスト低減を図るとともに、現地生産で日本品質を実現しました。また、薬品用包装機に求められる異物・異品種混入防止については、前面カバーを透明化し、凹凸をなくすためにカバー枠を排除したフラットデザインの採用により、清掃性・視認性を向上させることで実現しました。作業者に対しては、スマートフォンのような操作性のタッチパネルを取り入れることで、さまざまな設定・操作が簡単にできる装置となっています。



TOPICS 4

再生可能エネルギーへの取組み

持続可能な社会の実現に向けた活動の一環として、太陽光発電システムの導入を実施しています。

2019年6月からタイ工場、2020年7月から本社・小牧工場、さらに2020年11月からは中国工場にて運用を開始しており、2020年度発電量は1,750kwh、CO₂削減量は年間800トンでした。※CO₂換算係数：0.457t-CO₂/kwh

今後も国内・海外工場への計画的な導入を進め、CO₂削減、環境保全への積極的な活動を展開していきます。



CKD公式SNSアカウント

当社の製品情報やCSR活動などをご紹介します。是非ご覧ください。

●Instagram



[official] CKD Corporation
(@ckdcorporation)



●YouTube



CKD Corporation



株主総会会場ご案内図

会場 本社・小牧工場 本社棟1階 大会議室
電話 (0568) 77-1111

スマートフォンやタブレット端末からこちらのQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



広域地図



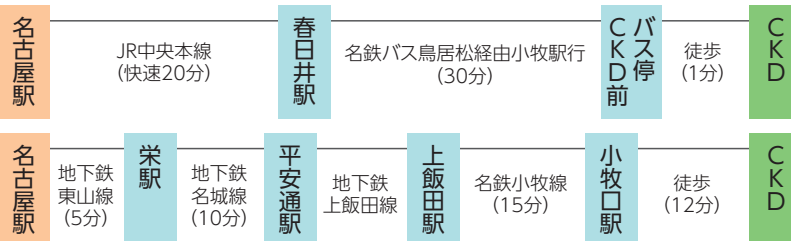
詳細地図



交通機関

JR中央本線
春日井駅下車、駅前から小牧駅行名鉄バスに乗り換え、『CKD前』バス停 下車

名鉄小牧線
小牧口駅下車、東へ徒歩約900m 左側



※公共交通機関をご利用のうえ、会場までお越しいただきますようお願い申し上げます。

